

(様式4)
令和7年5月20日

令和7年度 第1回 大阪市立東粉浜小学校 学校協議会 実施報告書

校園名 大阪市立東粉浜小学校

校園長名 津田毅

日 時	令和7年5月20日（火） 10時～12時		
場 所	大阪市立東粉浜小学校 多目的室		
出席者	委員など	松岡 慶介（会長） 船津 和子（書記） 南條 真梨絵（委員） 北原 隆（委員） 山中 純世（委員） 西田 陽子（委員） 西堂 良紀（委員） 村井 美紀（委員）	
	校園	津田 毅（校長） 三好 和彦（教頭）	
	区役所	中元 泰之（教育文化課係長）	
議題	<ol style="list-style-type: none">学校協議会委員の退任と補充令和7年度学校協議会役員等の確認学校協議会運営要項と傍聴要領の確認令和7年度「運営に関する計画」について 学校運営方針に関する説明・意見交換その他次回の学校協議会について		
協議要旨	協議の結果		意見の概要
	1	学校協議会委員の選出について以下の通り共通理解を図った。 委員の任期は、任期の日からその翌年度の末日までの2年間とする。 現PTA会長を会長に、前PTA会長を副会長に、現PTA副会長を書記にする。 また、幼小中連携の観点から、今年度も住吉中学校長、住吉幼稚園長にも参加していただくこととする。 今回は、PTA役員の改選に伴って、1名が変更となった。	○学校協議会は開かれた学校運営を実現しより良い学校教育を推進するためのものであるため、様々な意向を学校運営に反映させてほしい。 ○保護者・地域との繋がりを考えると、前PTA会長を正式にメンバーとしておくのはいいことだ。 ○幼稚園から中学校までの期間で子どもを見守り育て続けていくことができるというの、よいことだと思う。
	2	PTAの役職で本会の役職をあてていくことを確認する。	○保護者から卒業して地域の人材として関わるという観点から、会長、副会長を役職で固定する。
	3	東粉浜小学校学校協議会運営要項・傍聴要領を確認する。	

	4	<p>令和7年度東粉浜小学校「運営に関する計画」について4年計画の最終年、3つの最重要目標ごとに説明し、理解いただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめのない学校づくり、安全で安心できる学校の実現をめざして、定期的にいじめについて考える機会を設けたり、防災週間を設けるなど防災・減災教育を進めたりしていく。今年度からたてわり活動を常時化すること、道徳教育推進を通して、自尊感情、自己肯定感向上に努めていく。 ・昨年度までの研究の成果を継承し今年度も考えを互いに練り上げる「深い学び」の研究を進める。 ・週2回のフォニックス活動、C-Netの活用を通じて楽しく学んでいく。 ・体力については、熱中症や感染症に気を付けながら、体を動かしてよく遊ぶことから体力向上につながる取組を見ながら行う。 ・「早寝早起き朝ご飯」をキーワードに引き続き啓発していく。 ・昨年度に実施した「がんばる先生支援事業」の研究を継続し、系統立てながら一人一台学習者用端末の活用にさらに積極的に取り組んでいく。 <p>・キャリアパスポート（生活ふりかえりカード）についても補説する。</p>	<p>○いじめのない学校をめざし、引き続き取り組んでいただきたい。</p> <p>○引き続き、通学路や、放課後の過ごし方について指導の徹底をしてほしい。</p> <p>○PTAで実施している見守りDAYを通して保護者、地域、学校とのつながりをより充実する形になっているので継続していきたいと思う。</p> <p>○年間を通じて取り組むたてわり活動を今年度も期待している。</p> <p>○1日学校公開や学校ホームページは開かれた学校づくりにつながる。</p> <p>○体を動かす機会が増えるのはよいことだと思うが、子どもがのびのびと遊べる広い広場がない。学校で遊ばせる機会、場所を提供してほしい。PTA校庭開放には参加者が多い。</p> <p>○学校指定で一律の時間で「早寝早起き」を啓発するのは現状では難しい。各家庭で時間を決めるのがよいと思うが、決められた時刻と「早寝早起き」がなかなか一致しないのが難しい。</p> <p>○ICT機器活用は、現代社会においては必要であり、それが教員の働き方改革につながるのであればよいと思う。</p> <p>○スマートフォンをはじめとした情報機器の使い方のルールを家庭で決めるようしているが、徹底することが難しい家庭もある。</p> <p>○端末を活用することが日常化しているが、従来の書く活動も大切である。両方の良さを取り入れながら進めていってほしい。</p>
	5	○主な年間行事について説明する。学校管理規則にもとづき、弾力的に始業式・終業式を設定している。	

	6 ○次回は 10 月 28 日 (火) に行うことを予告する。	○学校協議会で学校の子どものようすを知る機会があつてよい。
協議資料	○令和 7 年度 大阪市立東粉浜小学校学校協議会委員名簿 ○大阪市立東粉浜小学校学校協議会運営要項 ○大阪市立東粉浜小学校学校協議会傍聴要領 ○令和 7 年度 「運営に関する計画」 ○令和 7 年度 「生活ふりかえりカード」 ○年間行事予定 ○東粉浜小学校 学校だより 4 月号・5 月号	資料 1 資料 2 資料 3 資料 4 資料 5 資料 6 資料 7
備考	傍聴者 [0] 名	